

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [労働安全衛生](#) | [労働組合の安全衛生活動（１）](#) | [労働組合のリーダーは何をなすべきか](#)
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)[▶ キーワード検索はこちら](#)

労働組合の安全衛生活動（１） 労働組合のリーダーは何をなすべきか

(クリックするとPDFファイルをダウンロード)

労働組合の安全衛生活動 = 労働組合のリーダーは何をなすべきか =

21世紀、成熟社会の労働運動は「より以上に人間が尊重される」、そんな時代とされています。組合員の豊かな人生創造を目的として活動を続ける労働組合。

その豊かさの源は、労働者の心身の健康増進が基本となります。

生きることに精一杯の時代は、衣食住をいかに満たすかが大きな問題であり、その為に労働生活の場においても、課程で起きる人命や身体への損傷、健康障害は「ケガと弁当は自分持ち」と言われるくらい自己責任に依存し、人命・健康は軽んぜられる状況でした。

今、事後対策型の安全衛生から、自主予防型の安全衛生へ、マイナス要因の排除によるゼロベース職場の達成から、生産性向上を意図するプラス要因の創出へ「安全衛生活動のステージは上がろうとしています」

人命・健康は労働者のかけがえのない唯一の財産。その価値も非常に高価となっています。これからの組合活動の中心的な活動として、安全衛生活動が大きくクローズアップされています。

会社や安全衛生担当者任せの活動から、労働組合の主体的・自主的活動による会社への安全提言活動の時代に入りました。

ここでは、労働組合が取り組む具体的な活動について考えます。

労働組合として安全衛生活動を捉える場合のポイント

1. 基本を明確にする

(1) 労働組合の目的は何か。労働安全衛生法の目的は何か。

組合の目的と安衛法の目的の一致点、相違点及び、不協和点を明確にする。

(2) 安全衛生運動の歴史を理解する。

2. 安全衛生法の概要(柱)とその特徴を明確にする。

(1) 義務規定として体系化されている事項は。

(2) 努力規定として捉えられている事項は何か。

3. 労働組合が行う安全衛生活動とは

(1) 会社への提言とそのチェック活動。

①安全・衛生委員会は機能しているか。

②法令順守のチェックはどのように行われているか。

③作業標準書(安全マニュアル)の点検は。

④その他(安全衛生小集団活動など)

(2) 組合員に対して

①「自分の身体は自分で守る」という意識の高揚。

②教育・宣伝啓蒙活動。

③マンネリ打破の活動（家族参加パトロール、相互注意パトロール、安全の神様・横断者探しパトロールなど）

④その他

(3) 協力会社・社員に対して。

①協力会社へは法令順守とともに、社員の意識向上への教育宣伝活動の徹底を要請。

②社員に対しても自組合員と同様の対応をとる企業文化の構築を要請し実践する。

③組合イベントへの招待及び共同催しの実施。

④その他。

(4) 社会的責任の遂行と情報公開

①労使共同による社会的ボランティア活動の実施。

②環境・安全衛生などの情報を近隣の地域へ公開する。

③その他。

(5) 組合役員の役割（組合方針・法令・組合員ニーズなど）

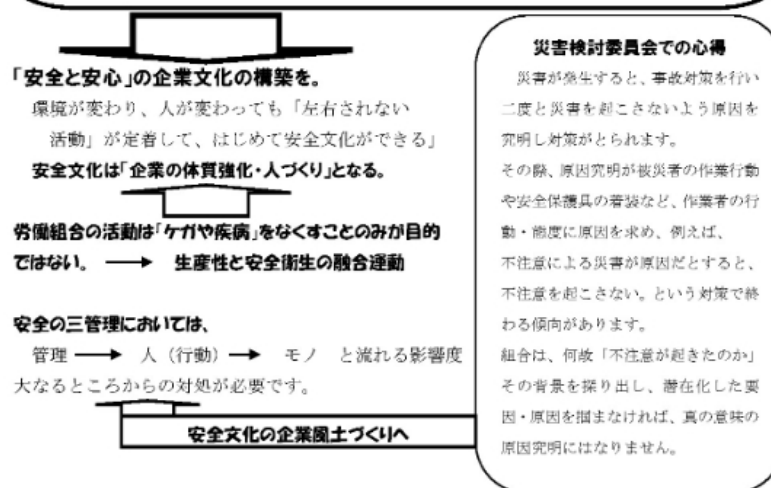
①組織を代表する意識と自覚の中で、経営全般に対し意見提言・発言できる事。

②常に学習を行い「関係する諸規則」などを理解する事。

③調査・分析、チェック能力の向上に努める事。

④上記（1）～（4）を組織的に実践する事。

⑤その他。



資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

📍 サイトマップ 📍 このサイトについて 📍 個人情報保護の取組みについて

📍 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

